



(公印省略)
令和3年8月17日

保護者 各位

群馬県教育委員会
教育長 平田 郁美

緊急事態宣言に伴う分散登校の実施及び保護者の皆様へのお願いについて

保護者の皆様には、日頃より本県の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、10代を含む若年層にも強い感染力を持つとされる変異株の広がり等により、全国的に新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が続いており、本県においても、これまでにない深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえ、この度、8月20日(金)から9月12日(日)までの間、本県が緊急事態宣言の対象地域となることが決定されました。

御家庭におかれましては、夏季休業中も感染対策に御留意いただいていることと思いますが、児童生徒が一斉に登校する夏季休業明けの感染の急拡大を未然に防止する必要があると判断し、県立学校において、2学期の始業式当日から9月12日(日)までの間を「健康観察期間」として、分散登校を実施することとしました。保護者の皆様には御負担をお掛けいたしますが、何とぞ御理解、御協力いただきますようお願いいたします。なお、分散登校の詳細については、各学校より改めて御連絡いたします。

つきましては、夏季休業中及び2学期始業後の過ごし方について、下記のとおり保護者の皆様に改めてお願いしたいと存じますので、引き続き、御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 家庭における学習について

分散登校期間中においても、1人1台パソコンを活用して、家庭で学習する児童生徒に対して学校で行われている授業を同時配信したり、学習の指示や課題配信を行ったりするなど、オンラインによる学習支援等を行いますので、計画的に学習に取り組むよう御指導をお願いいたします。また、家庭でのインターネット環境が不十分である場合など、オンラインによる学習支援に不安がある場合は、遠慮なく学校に御相談ください。

2 家庭における感染症対策について

- 夏休み期間中に、児童生徒や保護者の感染件数が急増しており、その多くは家族間における感染となっています。つきましては、御家族も含め、体調管理に努めていただくとともに、体調が優れない方がいる場合は、速やかに主治医等に相談し、登校を見合わせたり、外部との接触を控えたりするなど、感染拡大の防止に改めて御協力をお願いいたします。
- 食事の際の感染事例も多いことから、御家族も含め、引き続き、食事の際の感染防止の徹底に御協力いただきますようお願いいたします。なお、友人との外出や会食、カラオケ等により、児童生徒が感染した事例も多いことから、お子様に、マスクを外しての会話や会食を控えるよう、御家庭におかれましても、引き続き御指導をお願いいたします。
- 現在、感染力の強い変異株による感染が拡大しています。御家庭におかれましても、換気やマスクの適切な着用にご留意いただきますようお願いいたします。
- ワクチンの接種券をお持ちで接種の御検討をいただいている保護者の皆様におかれましては、市町村の接種計画に基づく接種に加え、県央ワクチン接種センター及び東毛ワクチン接種センターにおいてワクチン接種を行っていますので、家庭内での感染防止を図る観点からも、早めの接種についてお考えいただきますようお願いいたします。